

# 京都府病害虫総合防除計画

令和6年（2024年）4月



京都府

## 目 次

第 1	京都府病害虫総合防除計画の策定趣旨	
(1)	指定有害動植物の総合防除の推進の意義	1
第 2	指定有害動植物の種類ごとの総合防除の実施に関する基本的な事項	
(1)	発生予察情報の活用	1
(2)	総合防除の実施	1
(3)	総合防除の内容	2
(4)	関係機関との連携	2
(5)	農薬の適正使用	2
(6)	計画の変更	2
第 3	指定有害動植物の種類ごとの具体的な総合防除の内容	
(1)	総論	2
(2)	各論	3
第 4	法第二十四条第一項に規定する異常発生時防除の内容及び実施体制に関する事項	
(1)	措置の内容	3
(2)	実施体制と役割分担	3
第 5	指定有害動植物の防除に係る指導の実施体制並びに市町村及び農業者の組織する団体その他の農業に関する団体との連携に関する事項	
(1)	実施体制	4
(2)	役割分担	4
第 6	その他必要な事項	
(1)	総合防除の見直しに関する事項	5
	(別紙 1) 本総合防除計画における指定有害動植物	6
	(別紙 2) 指定有害動植物の種類ごとの総合防除の内容	7
	(別紙 3) 法第 24 条第 1 項に規定する異常発生時防除の内容	35

## 第1 京都府病虫害総合防除計画の策定趣旨

### (1) 指定有害動植物の総合防除の推進の意義

農業における病虫害の防除は、個々の農業者が栽培する農作物への損害を軽減し、経営の安定化を支えているだけでなく、地域への病虫害のまん延や損害の波及を抑え、地域の農業生産の安定や持続的発展、ひいては我が国の食料の安定供給の確保につながるものとして極めて重要である。

一方、近年の地球温暖化等による気候変動や人・モノの移動の増加などの影響により、有害動植物の発生・侵入・まん延のリスクが増大しているとともに、化学農薬に依存した防除により薬剤耐性が発達した病虫害の発生も農業現場では問題となっており、農薬だけに頼らない総合的な防除（以下「総合防除」という。）への移行・普及が急務となっている。

このような中、国は令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、総合防除による病虫害管理体系の確立・普及等を図ることに加え、「2050年までに、化学農薬使用量（リスク換算）の50%低減を目指す。」等の目標を掲げた。

さらに、植物防疫を的確に実施するため、「植物防疫法の一部を改正する法律」を令和5年4月1日に施行した。改正植物防疫法（以下「法」という。）では、指定有害動植物※に関し、農林水産大臣が、総合防除を推進するための基本指針（以下「総合防除基本指針」という。）を定めた。

京都府では、農業者への適時・適切な総合防除の指導を行うため、また、総合防除の普及により、本府がこれまで進めてきた化学農薬などによる環境への負荷を低減する環境にやさしい農業（環境保全型農業）を更に推進するため、法第22条の3第1項に基づき、国の総合防除基本指針に即しつつ、本府の実情に応じて、指定有害動植物の種類ごとの具体的な総合防除の内容のほか、防除指導の体制等を明確化した京都府病虫害総合防除計画（以下「本計画」という。）を策定する。

※有害動物又は有害植物であつて、国内における分布が局地的でなく、又は局地的でなくなるおそれがあり、かつ、急激にまん延して農作物に重大な損害を与える傾向があるため、その防除につき特別の対策を要するものとして、農林水産大臣が指定するものをいう。（法第22条第1項）

## 第2 指定有害動植物の総合防除の実施に関する基本的な事項

法第22条の3第2項に基づき、京都府における指定有害動植物の総合防除の実施に関する基本的な事項及び指定有害動植物の種類ごとの総合防除の内容については、以下のとおりとする。

### (1) 発生予察情報の活用

病虫害の防除を効果的かつ効率的に行い、その被害を防止して農業生産の安定と助長を図るため、植物防疫法に基づき、国や京都府病虫害防除所が発表する発生予察情報を活用することで、農業者の防除判断と効率的な防除の実践を推進する。

## (2) 総合防除の実施

総合防除の実施に当たっては、①指定有害動植物の発生及び増加の抑制のために行う予防に関する措置の実施（予防）、②防除に関する措置の要否及び防除実施時期の適切な判断（判断）、③駆除又はまん延防止のために行う防除に関する措置の実施（防除）、の各段階において、利用可能な選択肢の中から経済性を考慮しつつ、適時に適切な方法を選択して実施するものとする。

## (3) 総合防除の内容

本計画において対象とする指定有害動植物については別紙1のとおりとし、その総合防除の内容については別紙2のとおりとする。

## (4) 関係機関との連携

京都府、市町村及び農業者団体等は、本計画に基づき、役割分担のもと、指定有害動植物の総合防除を推進するとともに、異常発生時（法第24条第1項に規定する異常発生時をいう。）には、連携してその防除にあたるものとする。

## (5) 農薬の適正使用

京都府、市町村及び農業者団体等は、農薬取締法等の関連法令に基づく農薬の適正使用等についての指導等を行うものとする。また、薬剤抵抗性の発達回避に資するため、化学農薬の作用機構分類を踏まえた防除指導や農業者等の理解醸成を図るものとする。

## (6) 計画の変更

本計画は、法に基づく5年ごとの総合防除基本指針の再検討等を踏まえ、必要に応じて変更するものとする。

### 第3 指定有害病害虫の種類ごとの具体的な総合防除の内容

本計画においては、総合防除の内容として、地域の実情に応じて選択した総合防除に取り組むべき指定有害動植物の種類ごとに、別紙2に記載した利用可能な一般的かつ基本的な防除技術等による基本的な事項を参考に定める。

#### (1) 総論

ア 土壌診断に基づく適正な施肥管理、堆肥や緑肥等の活用による土作り、土壌の排水性の改善、土壌や培地の消毒、健全な種苗、抵抗性品種又は抵抗性が高い品種の使用、有害動植物の発生源（雑草、作物残さ等）の除去、輪作・間作・混作、防虫ネットや粘着シート等の設置等により、有害動植物が発生しにくい生産条件を整備する。

イ ほ場内を見回り、又は必要に応じて粘着シート等を設置し、有害動植物の発生や被害状況を把握するとともに、都道府県が発表する発生予察情報や過去の有害動植物の発生動向、作物の生育状況や気象予報等を踏まえて、防除の要否及び防除時期を判断する。

ウ 防除に当たっては、化学農薬のみに依存せず、有害動植物の発生部位や発生株を

適切に除去及び処分するとともに、天敵等の生物農薬や天然物質由来の農薬を含めた、多様な防除方法を活用する。

エ 作物の生育及び有害動植物の発生状況に合わせ、有害動植物の被害を確実に抑えながら、薬剤の使用が最小限となるよう、使用基準（希釈倍数、使用量、使用時期等）に従って農薬を適正に使用する。

オ 薬剤散布を実施する場合には、飛散しにくい剤型や散布ノズルの使用、緩衝地帯や遮蔽シート・ネットの設置など、適切な飛散防止措置を講じる。

カ 化学農薬を使用する場合には、個々の薬剤の効果特性を理解し、土着天敵や訪花昆虫への影響が小さい薬剤や選択性のある薬剤の使用により、土着天敵や訪花昆虫の保護に努める。

キ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性又は薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。

ク 種子伝染性の有害植物について、採種ほ場では、薬剤耐性の発達リスクが低い薬剤を使用する。

ケ 農薬散布後は散布器具、タンク等の洗浄を十分に行い、残液やタンクの洗浄水を適切に処理し、河川等に流入しないようにする。

コ 各農作業の実施日、有害動植物の発生状況、栽培管理状況、使用した薬剤の名称、使用時期、使用量、使用した場所、散布方法等を作業日誌として記録する。

サ 都道府県や農業者団体等が開催する有害動植物の総合防除に関する研修会、農薬の適正使用に関する研修会等に参加する。

## (2) 各論

指定有害動植物のうち、京都府内で発生する 67 種を対象とした総合防除の内容を、別紙 2 に示す。

## 第 4 法第二十四条第一項に規定する異常発生時防除の内容及び実施体制に関する事項

### (1) 措置の内容

#### ア 異常発生時防除（法第 24 条第 1 項）

農林水産大臣は、発生予察事業の実施により得た資料に基づき、又はその他の事情に鑑み、指定有害動植物の異常発生時であって、その急激なまん延を防止するため特に必要があると認めるときは、関係都道府県知事に、総合防除基本指針及び当該都道府県の総合防除計画に即して、当該指定有害動植物の異常発生時防除を行うよう指示することができるものとされている。

#### イ 異常発生時防除の実施（法第 24 条第 2 項）

京都府知事は、異常発生時防除の指示を受けたときは、府内における当該指定有害動植物の急激なまん延を防止するため、当該指定有害動植物の発生状況や農作物の栽培及び生育状況など、府内の実情を勘案した上で、異常発生時防除を行うべき区域及び期間その他必要な事項を定め、速やかに告示するものとする。

#### ウ 異常発生時防除の内容

京都府知事は、異常発生時防除の内容を別紙3のとおり示す。なお、異常発生時防除に当たって、化学農薬の使用だけではなく、発病株及び発病部位の除去並びに適切な処分、早期収穫等の耕種的な防除措置の徹底など、環境にやさしい農業の実践者であっても継続して農業生産に取り組むことができるよう、配慮する。

## (2) 実施体制と役割分担

### ア 京都府

本総合防除計画に即して、市町村や農業者団体等と連携し、速やかに、当該指定有害動植物の異常発生時防除を行うべき区域及び期間その他必要な事項を定め、告示する。

また、農業者に対して、市町村や農業者団体等と連携し、防除指導を行う。

### イ 市町村

農業者に対して、当該指定有害動植物の異常発生時防除を行うべき区域及び期間その他必要な事項を周知する。

### ウ 農業関係団体（京都府農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会京都府本部、府内農業協同組合等）

農業者に対して、当該指定有害動植物の異常発生時防除を行うべき区域及び期間その他必要な事項の周知や、農薬や防除資材等の手配、府や市町村と連携した防除指導を行う。

### エ 農業者

防除指導に基づき防除を実施する。

## 第5 指定有害動植物の防除に係る指導の実施体制並びに市町村及び農業者の組織する団体その他の農業に関する団体との連携に関する事項

### (1) 実施体制

京都府と府内市町村及び農業関係団体、農業者等と連携し、総合防除の内容に基づいた効率的な防除指導を行う。

### (2) 役割分担

#### ア 京都府

##### (ア) 病虫害防除所

- ・国の発生予察事業への協力
- ・発生予察情報の迅速な提供
- ・普及指導員等への助言

##### (イ) 農林水産技術センター（農林センター、生物資源研究センター）

- ・地域に合った防除技術の研究開発、防除体系の実証

##### (ウ) 各広域振興局農林商工部（京都乙訓地域にあつては農産課）

##### a 農業改良普及センター

- ・地域の課題や指定有害動植物の発生状況などの把握
- ・発生予察情報等の農業者等への提供

- ・ 地域の実情に応じた適切な防除指導
- b 農商工連携・推進課（京都乙訓地域にあつては農産課）
  - ・ 市町村や農業者団体等に対する情報提供
- (エ) 農産課
  - ・ 総合防除計画の策定、防除指導の実施体制等を定める
- イ 市町村
  - ・ 発生予察情報等の農業者等への提供
  - ・ 総合防除計画に基づく総合防除の実施への協力
  - ・ 農業指導機関を有する市町村においては、農業者への防除指導
- ウ 農業関係団体(京都府農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会京都府本部、府内農業協同組合等)
  - ・ 発生予察情報等の農業者等への提供
  - ・ 地域の実情に応じた適切な防除指導
  - ・ 農薬や防除資材等の安定供給
- エ 農業者
  - ・ 国、府、農業者団体等による発生予察情報や防除指導を活用し、総合防除計画に即した総合防除の実施に努める。

## 第6 その他必要な事項

### 総合防除の見直しに関する事項

法第22条の2第3項の規定に基づき、国は少なくとも5年ごとに総合防除基本指針に再検討を加え、必要があると認めるときは変更するものされていることから、本計画においても府内の有害動植物の発生状況の変化等、必要に応じて見直しを行うものとする。

(別紙 1) 本総合防除計画における指定有害動植物

作物名		病虫害
作物共通		オオタバコガ、コナガ、シロイチモジヨトウ、ハスモンヨトウ、ヨトウガ、果樹カメムシ類
普通作物	水 稻	いもち病、紋枯病、ばか苗病、縞葉枯病、もみ枯細菌病、稲こうじ病、白葉枯病、苗立枯病、ごま葉枯病、セジロウンカ、トビイロウンカ、ヒメトビウンカ、ツマグロヨコバイ、コブノメイガ、ニカメイガ、斑点米カメムシ類、イネミズゾウムシ、イネドロオイムシ、フタオビコヤガ、スクミリンゴガイ
	麦	赤かび病、うどんこ病、さび病類
	大 豆 (黒大豆)	吸実性カメムシ類、アブラムシ類、フタスジヒメハムシ、マメシクイガ、(ハスモンヨトウ)
	小 豆	(ハスモンヨトウ)、(オオタバコガ)
果 樹 等	かんきつ	そうか病、黒点病、かいよう病、アザミウマ類、アブラムシ類、ハダニ類、(果樹カメムシ類)
	な し	黒斑病、黒星病、赤星病、(果樹カメムシ類)、ハダニ類、シクイムシ類、アブラムシ類、ハマキムシ類、カイガラムシ類
	ぶどう	べと病、アザミウマ類、(果樹カメムシ類)
	か き	炭疽病、カキノヘタムシガ、(果樹カメムシ類)、アザミウマ類、フジコナカイガラムシ、ハマキムシ類
	茶	炭疽病、カンザワハダニ、チャノキイロアザミウマ、チャノミドリヒメヨコバイ、クワシロカイガラムシ、チャトゲコナジラミ、ハマキムシ類、チャノホソガ
野 菜	きゅうり	べと病、うどんこ病、炭疽病、褐斑病、灰色かび病、斑点細菌病、アブラムシ類、アザミウマ類、コナジラミ類、ハダニ類、(ハスモンヨトウ)
	トマト	疫病、灰色かび病、うどんこ病、葉かび病、黄化葉巻病、すすかび病、アブラムシ類、コナジラミ類、アザミウマ類、(ハスモンヨトウ)、(オオタバコガ)
	な す	うどんこ病、灰色かび病、すすかび病、アブラムシ類、アザミウマ類、ハダニ類、(ハスモンヨトウ)、(オオタバコガ)
	キャベツ	菌核病、黒腐病、アブラムシ類、モンシロチョウ、(シロイチモジヨトウ)、(ハスモンヨトウ)、(コナガ)、(ヨトウガ)、(オオタバコガ)
	だいこん	アブラムシ類、(ハスモンヨトウ)、(コナガ)
	か ぶ	(コナガ)
	ほうれんそう	アブラムシ類、(ハスモンヨトウ)、(ヨトウガ)
	さといも (えびいも)	アブラムシ類
ね ぎ	さび病、黒斑病、べと病、アブラムシ類、ネギハモグリバエ、(ハスモンヨトウ)、ネギアザミウマ、(シロイチモジヨトウ)	



注) 各作物の病虫害の項の中で、( ) を付した害虫は作物共通害虫を示す。

## (別紙2) 指定有害動植物の種類ごとの総合防除の内容

### (総論)

- ・ 土壌診断に基づく適正な施肥管理、堆肥や緑肥等の活用による土作り、土壌の排水性の改善、土壌や培地の消毒、健全な種苗、抵抗性品種又は抵抗性が高い品種の使用、有害動植物の発生源（雑草、作物残さ等）の除去、輪作・間作・混作、防虫ネットや粘着シート等の設置等により、有害動植物が発生しにくい生産条件を整備する。
- ・ ほ場内を見回り、又は必要に応じて粘着シート等を設置し、有害動植物の発生や被害状況を把握するとともに、府が発表する発生予察情報や過去の有害動植物の発生動向、作物の生育状況や気象予報等を踏まえて、防除の要否及び防除時期を判断する。
- ・ 防除に当たっては、化学農薬のみに依存せず、有害動植物の発生部位や発生株を適切に除去及び処分するとともに、天敵等の生物農薬や天然物質由来の農薬を含めた、多様な防除方法を活用する。
- ・ 作物の生育及び有害動植物の発生状況に合わせ、有害動植物の被害を確実に抑えながら、薬剤の使用が最小限となるよう、使用基準（適用作物、希釈倍数、使用液量、使用時期等）に従って農薬を適正に使う。
- ・ 薬剤散布を行う場合には、飛散しにくい剤型や散布ノズルの使用、緩衝地帯や遮蔽シート・ネットの設置など、適切な飛散防止措置を講じる。
- ・ 化学農薬を使う場合には、個々の薬剤の効果特性を理解し、土着天敵や訪花昆虫への影響が小さい薬剤や選択性のある薬剤の使用により、土着天敵や訪花昆虫の保護に努める。
- ・ 化学農薬を使う場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤感受性の低下又は薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使わない。
- ・ 種子伝染性の有害植物について、採種ほ場では、薬剤耐性の発達リスクが低い薬剤を使う。
- ・ 農薬散布後は散布器具、タンク等の洗浄を十分に行い、残液やタンクの洗浄水を適切に処理し、河川等に流入しないようにする。
- ・ 各農作業の実施日、有害動植物の発生状況、栽培管理状況、使用した薬剤の名称、使用時期、使用量、使用した場所、散布方法等を作業日誌として記録する。
- ・ 府や農業者団体等が開催する有害動植物の総合防除に関する研修会、農薬の適正使用に関する研修会等に参加する。

### (各論)

作物共通	オオタバコガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ オオタバコガはナス科、マメ類、アブラナ科野菜等広範囲の野菜、タバコガはナス科野菜を主に加害するとされている。</li> <li>・ 防虫ネット、べた掛け資材、トンネル等で作物を被覆して、成虫の飛来を防ぐ。</li> </ul>
------	--------	--

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交信かく乱剤（性フェロモン剤）を利用する。</li> <li>・ 防蛾灯（黄色灯）を利用する。</li> </ul> <p>（判断、防除に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ B T 剤等を利用する。</li> <li>・ 幼虫が食入している果実はほ場外に持ち出し適正に処分する。</li> <li>・ 幼虫の齢が進むと果実や株元、結球部に食入し防除効果が低下するので、早期発見に努め若齢期に防除する。</li> <li>・ 薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。</li> </ul>
	コナガ	<p>（予防に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各発育段階（卵、幼虫、蛹、成虫）が同時期に混在するので、注意する。</li> <li>・ ほ場及び周辺の雑草防除に努める。</li> <li>・ 目合い 0.8mm 以下の防虫ネット、べた掛け資材、トンネル等で作物を被覆して、成虫の飛来を防ぐ。</li> <li>・ 交信かく乱剤（性フェロモン剤）を利用する。</li> </ul> <p>（判断、防除に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ B T 剤等を利用する。</li> <li>・ 結球野菜では、結球前の防除を徹底する。</li> <li>・ 薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。</li> </ul>
	シロイチモ ジヨトウ	<p>（予防に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害葉及び収穫残さは、表面をビニルで被覆する等適切に処分する。</li> <li>・ ネギでの被害が目立つが、寄主範囲が広く、多くの作物を加害するので注意する。</li> <li>・ 防虫ネット、べた掛け資材、トンネル等で作物を被覆して、成虫の飛来を防ぐ。</li> <li>・ 交信かく乱剤（性フェロモン剤）を利用する。</li> <li>・ 防蛾灯（黄色灯）を利用する。</li> </ul> <p>（判断、防除に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ B T 剤等を利用する。</li> <li>・ 結球野菜では、結球前の防除を徹底する。</li> <li>・ 幼虫の齢が進むと果実や株元、結球部に食入し防除効果が低下するので、早期発見に努め、若齢期に防除する。</li> <li>・ 薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。なお、地域で薬剤感受性の低下が確認されている農薬は当該地域では使わない。</li> </ul>

<p>ハスモンヨトウ</p>	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼虫の発生は8月頃から多くなり、11月まで続くので注意する。</li> <li>・ 寄主範囲が広く、多くの作物を加害するので注意する。</li> <li>・ 交信かく乱剤（性フェロモン剤）を利用する。</li> <li>・ 防蛾灯（黄色灯）を利用する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 白変葉を取り除くとともに、薬剤散布を行い、初期防除に努める。</li> <li>・ 結球野菜では、結球前の防除を徹底する。</li> <li>・ 幼虫の齢が進むと果実や株元、結球部に食入し防除効果が低下するので、早期発見に努め、若齢期に防除する。</li> <li>・ 薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。なお、地域で薬剤感受性の低下が確認されている農薬は当該地域では使わない。</li> </ul>
<p>ヨトウガ</p>	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼虫は年に2回発生する（4～6月、9～11月）。</li> <li>・ 寄主範囲が広く、多くの作物を加害するので注意する。</li> <li>・ 防虫ネット、べた掛け資材、トンネル等で作物を被覆して、成虫の飛来を防ぐ。</li> <li>・ 交信かく乱剤（性フェロモン剤）を利用する。</li> <li>・ 防蛾灯（黄色灯）を利用する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 白変葉を取り除くとともに、薬剤散布を行い、初期防除に努める。</li> <li>・ 結球野菜では、結球前の防除を徹底する。</li> <li>・ 幼虫の齢が進むと果実や株元、結球部に食入し防除効果が低下するので、早期発見に努め、若齢期に防除する。</li> <li>・ 薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。</li> </ul>
<p>果樹カメムシ類</p>	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発生源は主にスギ、ヒノキ等の針葉樹でこれらの樹の発生状況に注意する。</li> <li>・ 袋掛けにより被害は減少するが、収穫直前になり袋が果実に密着すると効果は落ちる。</li> <li>・ ヤガ防除を兼ねて4mmの防虫ネットで園全体を被覆する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 果樹園外から飛来するので園周辺部の樹ほど被害が大きく</li> </ul>

		<p>なる傾向がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生予察情報を参考に、発生状況を常に観察して、飛来が多く見込まれる時期に防除することが重要である。</li> </ul>
--	--	--

○水稲	
<p><b>【一般事項】</b> (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・畦畔、農道及び休耕田の除草等を行い、越冬している病害虫を駆除することにより、病害虫の密度低下を図る。</li> <li>・翌年の多年生雑草の発生を抑制するため、収穫後は早期に耕起する。</li> <li>・土壌診断を行い、適正な施肥管理を行う。</li> <li>・ケイ酸質肥料の施用により、植物体を固くする。</li> <li>・常発する病害虫に対して、抵抗性品種又は抵抗性が高い品種を使う。</li> <li>・種子の更新等により、無病種子を使う。</li> <li>・塩水選により、健全な種もみを選別する。</li> <li>・種もみを種子消毒（温湯浸漬、薬剤処理等）する。</li> <li>・品種の特性に応じた適正な種量、育苗施肥量等を守り、健全な苗の育成に努める。</li> <li>・平年の病害虫の発生状況や発生予察情報を基に、必要に応じて育苗箱処理剤を施用する。</li> </ul>	
指定有害動植物	総合防除の内容
いもち病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・種子更新を行う。</li> <li>・穂いもちの発生ほ場では、自家採種を行わない。</li> <li>・抵抗性品種を使う。</li> <li>・無病種子を使う。</li> <li>・塩水選により、健全な種もみを選択する。</li> <li>・種もみを種子消毒（温湯浸漬、薬剤処理等）する。</li> <li>・補植用の取置苗は、ほ場から早期に除去する（葉いもち）。</li> <li>・山間部では、冷水かんがいにならないよう留意する。</li> <li>・本病害に適用のある育苗箱処理剤を施用する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発病株を抜き取る（苗いもち）。</li> <li>・コシヒカリ、ヒノヒカリ、祝など発病しやすい品種や、すでに葉いもちが多発しているほ場、山間部では特に注意し、防除適期に薬剤防除を行う。</li> <li>・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を行う（葉いもち及び穂いもち）。</li> <li>・葉いもちの発生が多い場合は、治療効果のある薬剤で防除する。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防除の際には、周辺ほ場に農薬が飛散しないよう十分注意する。</li> <li>・化学農薬を使う場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤感受性の低下が確認されている薬剤を当該地域では使わない。</li> <li>・出穂後曇雨天が続く場合には、傾穂期前後にも防除を行う。特に枝梗は遅くまで菌の侵入を受けるので、枝梗いもちの発生に注意する。</li> </ul>
紋枯病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窒素肥料の多用を避け、過繁茂にならないよう施肥管理に留意する。</li> <li>・代かき後に、畦畔沿い等の田面の浮遊物を除去する。</li> <li>・畦畔、水路等の雑草を除草する。</li> <li>・昨年多発したほ場では、深水管理をしない。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、発生が多い場合には、適期の薬剤散布等を行う。</li> </ul>
ばか苗病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・種子更新を行う。</li> <li>・無病種子を使う。</li> <li>・塩水選により、健全な種もみを選択する。</li> <li>・種もみを種子消毒（温湯浸漬、薬剤処理又は温湯浸漬及び微生物農薬による浸漬処理）する。</li> <li>・温湯浸漬を行う場合は必ず乾籾を用い、処理温度と浸漬時間を適正に行う。</li> <li>・育苗箱等の農業用資材を消毒する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育苗時に発病株を抜き取る。</li> <li>・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、発生を認めた場合には、速やかに抜き取り、処分する。</li> </ul>
もみ枯細菌病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・種子更新を行う。</li> <li>・無病種子を使う。</li> <li>・塩水選により、健全な種もみを選択する。</li> <li>・種もみを種子消毒（温湯浸漬、薬剤処理等）する。</li> <li>・種子の高温での催芽・出芽処理は発病を助長するので、温度は32℃を超えないように設定する。</li> <li>・苗緑化後、ハウス内で育苗する場合には、高温・多湿にならないよう十分に換気し、過剰な灌水は行わない。</li> <li>・育苗においては、有機質含量の高い軽量培土を使う。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移植直後は浅水で管理する。</li> <li>・多肥栽培（とくに穂肥）により発生が助長されるので、適切な施肥管理を行う。</li> <li>・ほ場内作業を行う場合は、病原細菌の伝染リスクがある午前中や降雨時は避け、いねが乾燥している時間帯に行う（とくに出穂期以降）。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を行う。</li> </ul>
稲こうじ病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田畑輪換を実施し、土壌中の伝染源の減少を図る。</li> <li>・種子更新を行う。</li> <li>・無病種子を使う。</li> <li>・塩水選により、健全な種もみを選択する。</li> <li>・種もみを種子消毒（温湯浸漬、薬剤処理等）する。</li> <li>・転炉スラグ又は生石灰を土壌に施用・混和する。</li> <li>・窒素肥料が遅効きするときには、発生が多くなりやすいので肥培管理に注意する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生予察情報等を参考に、出穂前の適期に薬剤散布等を行う。</li> </ul>
白葉枯病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冠水しやすいほ場や、高湿度条件となりやすいほ場では本病害の発生が多いので、排水路の整備により、浸冠水及び深水を避ける。</li> <li>・露があるときには、発生ほ場内に入らない。</li> <li>・冬季に、本病害の越冬源となる畦畔、水路等の雑草を除草する。</li> <li>・いねの刈り株が春まで生存していると伝染源となるので、秋にすき込む。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を行う。</li> <li>・台風が多く多雨の年には激しい被害が起きるので、発生初期段階で薬剤の散布を行う。</li> </ul>
苗立枯病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本病害に汚染された床土を使わない。</li> <li>・前年と同じ育苗箱を用いる場合には、使用前に消毒する。</li> <li>・育苗期間中の温度及び土壌水分を適切に管理する。</li> <li>・育苗期全期にわたり、生育ステージごとに示された温度管理を行う。とくに極端な高温、低温に遭わせないようにする。</li> <li>・極端な厚まき、多肥、少肥は避ける。</li> <li>・自家で育苗培土を調製する場合は、培土の pH を pH4.5～5.5 の範囲に調整する。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常に土壌水分には留意し、極端な過乾湿は避ける。 (判断、防除に関する措置)</li> <li>・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を行う。</li> <li>・育苗中に発生を認めた場合には、速やかに発病株の抜取りを行う。</li> <li>・発生が認められた育苗箱は健全な苗から隔離し、発生が拡大する前に健全な苗を用いて田植えを行う。</li> </ul>
ごま葉枯病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無病種子を使う。</li> <li>・堆肥等の有機質肥料やケイ酸質資材などの土壌改良資材を施用する。</li> <li>・深耕や客土により土壌改良に努める。</li> <li>・窒素肥料の分施とともに、硫酸根肥料の連用を避ける。</li> <li>・根腐れを起こさないよう、水管理に留意する。</li> <li>・被害わらをほ場周辺に放置せず、適切に処分する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を行う。</li> </ul>
セジロウンカ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適用のある育苗箱処理剤を施用する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育苗箱処理剤を施用しない場合には、移植期以降、発生動向に留意する。</li> <li>・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を行う。</li> <li>・飛来世代による被害は、飛来後 2～3 日で現われ始めるので、異常多飛来があった場合で、箱施用薬剤を使っていない場合には防除対策を講じる。</li> <li>・年によっては飛来が数波にもわたって起きることがあるので、1 回の防除で安心しない。</li> </ul>
トビイロウンカ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適用のある育苗箱処理剤を施用する。</li> <li>・密植や過繁茂とならないよう、栽植密度（植付け本数及び植付け間隔）を調整する。</li> <li>・水管理について、数日間隔で湛水及び落水を繰り返す。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育苗箱処理剤を施用しない場合には、移植期以降、発生動向に留意する。</li> <li>・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を行う。 要防除基準に達した場合は速やかに防除を行う。</li> <li>・薬剤散布を行う場合には、薬液が株元まで十分届くよう、ていねいに散布する。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。</li> <li>・坪枯れが確認された場合には、できるだけ収穫を早めて、倒伏等の被害が拡大しないよう努める。</li> </ul>
ヒメトビウンカ (縞葉枯病)	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・畦畔、農道及び休耕田の除草により、生息密度の減少を図る。</li> <li>・適用のある育苗箱処理剤を施用する。</li> <li>・育苗中は、寒冷紗等の被覆により、育苗ほ場への侵入を防ぐ。</li> <li>・再生株が越冬源となることから、収穫後は速やかに耕起する。</li> <li>・越冬場所となる、畦畔、農道及び休耕田のいね科雑草を除草する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育苗箱処理剤を施用しない場合には、移植直後から発生動向に留意する。</li> <li>・周辺にムギ類が作付けされている場合、ヒメトビウンカの飛来数が多くなり、発病リスクが高まる傾向があるので注意する。</li> <li>・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を行う。</li> <li>・縞葉枯病が発病した場合には、発病株を早期に抜き取り、適切に処分する。</li> </ul>
ツマグロヨコバイ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適用のある育苗箱処理剤を施用する。</li> <li>・育苗中は、寒冷紗等の被覆により、育苗ほ場への本害虫の侵入を防ぐ。</li> <li>・畦畔、休耕田等では、雑草を刈り取り、すき込み等により適切に処分する。</li> <li>・収穫後に、幼虫の越冬場所となる刈り株を粉碎し、ゆっくり深く耕起し、十分にすき込む。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を行う。</li> <li>・育苗箱処理剤を施用しない場合には、ほ場への侵入時期に薬剤散布等を行う。</li> <li>・薬剤散布を行う場合には、地域一斉に行うことが望ましい。</li> <li>・薬剤散布は株の上部ばかりでなく、下部にまでよく行き渡るように工夫する。</li> </ul>
コブノメイガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適用のある育苗箱処理剤を施用する。</li> <li>・葉色が濃いいねは被害が出やすいので、窒素過多を避ける。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生量の年次間差が大きいことから、発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努める。</li> <li>・薬剤散布を行う場合には、地域一斉に行うことが望ましい。</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飛来量が例年より多い年は注意する。止葉の被害が多いときは収量に影響するので、8月の第2世代幼虫を対象とした薬剤処理が重要である。</li> <li>・処理適期は粒剤では成虫発生最盛期、粉剤などの散布剤では成虫発生最盛期の1週間後である。</li> </ul>
ニカメイガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適用のある育苗箱処理剤を施用する。</li> <li>・収穫後に、幼虫の越冬場所となる刈り株や被害わらをすき込む。</li> <li>・過繁茂のほ場や窒素肥料を多用したほ場では発生しやすいので肥培管理に注意する。</li> <li>・もち品種や飼料用米等の茎の太い品種では発生しやすいので注意する。</li> <li>・ケイ酸質資材の投入も有効である。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生予察情報等を参考に、薬剤散布等を行う。</li> </ul>
斑点米カメムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場周辺のカメムシ類の生息密度を下げるためには、畦畔の草刈りを行うことが有効である。草刈りは、いねが出穂する2～3週間前と出穂直前の2回行うと効果的である。作業の都合上、1回で済ませる場合は、出穂の10日前までに必ず済ませる。</li> <li>・出穂期に近づきすぎてから行うと、カメムシ類をほ場に追い込むこととなり、かえって逆効果となる。</li> <li>・ほ場内のいね科雑草は、カメムシ類のほ場への侵入を助長するので出穂前に除草する。</li> <li>・畦畔にグランドカバープランツを植栽することにより、いね科雑草の減少を図る。</li> <li>・近隣地域のほ場における収穫後に、畦畔、農道及び休耕田の雑草を除草する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生予察情報等を参考に、出穂前に薬剤散布等を行う。</li> </ul>
イネミズゾウムシ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本害虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。</li> <li>・越冬成虫の発生盛期を避けて移植する。</li> <li>・深水を避け、根を健全に保つため浅水管理を行う。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努めて、発見次第薬剤散布等を行う。</li> <li>・薬剤散布を行う場合には、地域一斉に行うことが望ましい。</li> </ul>
イネドロオイム	<p>(予防に関する措置)</p>

シ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本害虫の越冬源や繁殖源となる、ほ場周辺、畦畔等のいね科雑草を除草する。</li> <li>・本害虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 (判断、防除に関する措置)</li> <li>・発生予察情報、ほ場の見回り等により発生量を確認し、発生が多い場合には、適期の薬剤散布等を行う。</li> </ul>
フタオビコヤガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本害虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。</li> <li>・収穫後の稲わらを適切に処分し、蛹を死滅させる。 (判断、防除に関する措置)</li> <li>・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、幼虫発生期に薬剤散布等を行う。</li> </ul>
スクミリンゴガイ	<p>①未発生ほ場の場合 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水路を介した侵入を防止するため、取水口や排水口に網を設置する。</li> <li>・本貝を、除草目的等で未発生の水田に持ち込まない。</li> <li>・発生ほ場での作業後には農機具を洗浄し、未発生ほ場への土壌を介した侵入及びまん延防止に努める。</li> </ul> <p>②発生ほ場の場合 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苗の移植前（春季）又は収穫後（秋季）に石灰窒素を施用する。</li> <li>・冬季に耕起を行う。</li> <li>・冬季に水路の泥上げを行う。</li> <li>・水路を介した侵入及びまん延を防止するため、取水口や排水口に網を設置する。</li> <li>・食害を受けにくい4葉期以上の成苗を移植する。</li> <li>・田畑の輪作はほ場内の貝密度を低下させる効果がある。 (判断、防除に関する措置)</li> <li>・苗の移植期前にはほ場や水路の成貝を捕殺するとともに、卵塊を水中に落とす。</li> <li>・苗の活着期から生育初期まで、ほ場及び水路で成貝を捕殺する。</li> <li>・適期（苗の移植期まで）の薬剤散布を行う。</li> <li>・苗の移植後3週間まで、本貝の行動を抑制するために、水深4 cm 以下の浅水管理を行う。</li> </ul>

○麦
【一般事項】

(予防に関する措置) 窒素過多を避ける。	
指定有害動植物	総合防除の内容
赤かび病	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無病種子を使う。</li> <li>・耐病性品種を選択する。</li> <li>・倒伏防止に努める。</li> <li>・排水性の良いほ場に作付けするか、排水対策を行う。</li> <li>・収穫後は速やかに乾燥作業を行う。</li> </ul> (判断、防除に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生予察情報を参考に、適期の薬剤散布等を行う。</li> <li>・二条大麦と小麦では防除適期が異なるので注意する。</li> <li>・降雨等の天候不順が続く場合には、追加の薬剤散布を行う。</li> </ul>
うどんこ病	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発病株の残さやこぼれ麦が次期作の伝染源となることから、適切に処分する。</li> <li>・遅まきを避ける。</li> <li>・適正な種量を守る。</li> </ul> (判断、防除に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努める。</li> <li>・薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。 なお、地域で薬剤感受性の低下が確認されている農薬は当該地域では使わない。</li> </ul>
さび病類	(予防に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>・窒素肥料の過用や晩期の追肥を避ける。</li> <li>・発病株の残さやこぼれ麦は次期作の伝染源となることから、適切に処分する。</li> <li>・早まきを避ける。</li> </ul> (判断、防除に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、防除適期や薬剤散布等の要否を判断する。</li> </ul>

○大豆（黒大豆）
<b>【一般事項】</b> (予防に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>・(前作水稲栽培時) 稲わらを全量還元し、秋起こしを行う。</li> <li>・前作に麦類を栽培し、収穫後に速やかに耕うんする。</li> <li>・トラクター等の農機具の清掃を徹底する。</li> <li>・ほ場内及びその周辺の雑草の防除を行い、有害動物の密度を低下させる。</li> <li>・タネバエ及び雑草対策として完熟堆肥を用い、未熟な堆肥や有機質肥料の使用を避け</li> </ul>

<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健全な種子（特にウイルス病に関しては無病株から採取した種子）を使う。</li> <li>種子消毒を行う。</li> <li>雑草対策として、マルチ栽培技術、機械除草技術の導入及び中耕除草を適切に行う。</li> <li>土壌診断等に基づき、良質な堆肥を施用する。</li> <li>土壌診断等に基づき、緑肥作物を栽培し、すき込む。</li> <li>雑草の発生状況を確認し、中耕及び培土を適期に適正な回数行う。</li> <li>栽培終了後、作物残さを集めてほ場外で適切に処分する。または、トラクター等により深くすき込みを行う。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ウイルス病や土壌伝染性の有害植物の対策のため、発病株を発見次第、早期に抜き取ってほ場外に持ち出し、適切に処分する。</li> <li>除草剤の選択に当たっては、栽培方法に応じた適切な除草剤を選定し、発生状況に応じて適切に散布する。</li> </ul>	
指定有害動植物	総合防除の内容
吸実性カメムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ほ場内及びその周辺の雑草の防除を行い、発生密度の低下を図る。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発生予察情報、ほ場の見回り等による早期発見に努め、適期に薬剤散布等を行う。</li> <li>薬剤散布を行う場合には、薬液が着莢部に十分付着するように、ていねいに散布する。</li> </ul>
アブラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ほ場内及びその周辺の雑草（クローバー等のまめ科植物及びなす科植物）の除草等を行い、本虫による伝染性ウイルス病の予防を図る。</li> <li>有翅虫の飛来を防止するため障壁作物(ソルゴー)を利用する。</li> <li>種子処理剤又はは種時のまき溝処理が可能な薬剤を使う。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。</li> <li>薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。なお、地域で薬剤感受性の低下が確認されている農薬は当該地域では使わない。</li> </ul>
フタスジヒメハムシ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>種子処理剤又はは種時のまき溝処理が可能な薬剤を使う。</li> <li>収穫後に速やかに耕起を行い、ほ場内の作物残さをすき込む。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、</li> </ul>

	発生初期に薬剤散布等を行う。
マメシクイガ	(予防に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>・連作を避ける。</li> <li>・収穫後に速やかに耕起を行い、ほ場内の作物残さをすき込む。</li> </ul> (判断、防除に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。</li> </ul>

○果樹	
<b>【一般事項】</b> (予防に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>・園周辺の放任園をなくすとともに、周辺の病害虫の寄生植物をできるだけ処分する。</li> <li>・気温、日照時間、降水量等、その土地の自然条件に適した樹種、品種を選択することで樹勢の維持が容易となり、病害虫の被害も最小に抑えられる。</li> <li>・日照、排水、通風の条件が良好な土地で栽培するとともに、樹種、品種の特性に応じた適正な施肥量を守り、健全な樹の育成に努める。</li> <li>・病害虫に侵された枝葉や果実を園内に放置すると、伝染源になるので、必ず切除し園外に持ち出して処分する。</li> <li>・樹皮の隙間に越冬害虫が潜伏するため、粗皮削りを行い、越冬場所を減らすとともに、幼虫の捕殺や卵塊をつぶす。</li> </ul> (判断、防除に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生予察情報、ほ場の見回り等により発生量を確認し、発生が多いと判断される場合には、適期に薬剤散布を行う。</li> </ul>	
指定有害動植物	総合防除の内容
かんきつ	そうか病 (予防に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>・せん定時に発病している夏秋枝、葉を切除し菌密度を下げる。</li> <li>・園内の通風採光を良くし、多湿を避ける。</li> <li>・枝の遅伸びを防ぐため、窒素過多を避ける。</li> </ul> (判断、防除に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>・春に展葉した葉に発生が多いと果実への被害が多くなるため、発芽直後の防除を徹底する。</li> </ul>
	黒点病 (予防に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>・樹冠内部の日照、通風を良くするようにせん定を行う。</li> <li>・枯れ枝、せん定枝は感染源となりうるので、園外へ持ち出して処分する。</li> </ul> (判断、防除に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場の見回り等により発生量を確認し、発生が多いと判断される場合には、定期的に薬剤散布を行う。</li> </ul>

	かいよう病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・強風やハモグリガの加害による傷から感染するので、強風対策とともにハモグリガ防除を徹底する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場の見回り等により発生量を確認し、発生が多いと判断される場合には、定期的に薬剤散布を行う。</li> </ul>
	アザミウマ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園周辺の雑草や防風垣のサンゴジュなどから発生する機会が多いため、除草に努めるとともに防風垣の刈り込み後の多発に注意する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加害時期が長期にわたるので、見回り等により発生量を確認するとともに、薬剤防除は6月から定期的に3～4回行う。発生源は防風垣の場合も多く、発生源を含めた防除を行うとより効果が高い。</li> </ul>
	アブラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園地内及びその周辺の雑草をこまめに刈り取る。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生予察情報、ほ場の見回り等により発生の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布を行う。</li> </ul>
	ハダニ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園地内及びその周辺の雑草をこまめに刈り取る。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冬季にマシン油を散布し密度を減らす。</li> <li>・発生予察情報、ほ場の見回り等により発生の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布を行う。</li> </ul>
なし	黒斑病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二十世紀は、ゴールド二十世紀等の耐病性品種に更新する。</li> <li>・窒素過多を避け、過剰な徒長枝の発生を防ぐ。</li> <li>・病気により落果した果実は園外へ持ち出し処分する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小袋掛け前には必ず薬剤散布を行う。</li> <li>・発生予察情報、ほ場の見回り等により発生量を確認し、定期的に異なる系統で薬剤散布を行う。</li> <li>・せん定時に、越冬病斑は見つけ次第、塗布剤により封じ込めるか、枝ごと切除して、菌の密度を減少させる。</li> </ul>
	黒星病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・袋掛け栽培により果実への被害が減少する。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発病し落葉した葉が翌年の感染源になるため、これらを園内から取り除く。 (判断、防除に関する措置)</li> <li>・発生予察情報、ほ場の見回り等により発生量を確認し、定期的に薬剤散布を行う。</li> <li>・発病果や発病葉は、適宜除去する。</li> </ul>
赤星病	<ul style="list-style-type: none"> <li>(予防に関する措置)</li> <li>・袋掛け栽培により果実への被害が減少する。</li> <li>・近隣にある中間宿主のビャクシンを可能な限り伐採する。 (判断、防除に関する措置)</li> <li>・発生予察情報、ほ場の見回り等により発生量を確認し、適期に薬剤散布を行う。</li> </ul>
ハダニ類	<ul style="list-style-type: none"> <li>(予防に関する措置)</li> <li>・園地内及びその周辺の雑草をこまめに刈り取る。 (判断、防除に関する措置)</li> <li>・冬季にマシン油を散布し密度を減らす。</li> <li>・発生予察情報、ほ場の見回り等により発生の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布を行う。</li> </ul>
シンクイムシ類	<ul style="list-style-type: none"> <li>(予防に関する措置)</li> <li>・粗皮を削るとともに、枝幹の各所でバンド誘殺を行う。</li> <li>・近隣のモモに芯折れ症状が発生すれば当該部分を切除し、処分する。 (判断、防除に関する措置)</li> <li>・被害果の内部に幼虫が認められるので、適切に処分する。</li> <li>・発生予察情報、ほ場の見回り等により発生の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布を行う。</li> </ul>
アブラムシ類	<ul style="list-style-type: none"> <li>(予防に関する措置)</li> <li>・園地内及びその周辺の雑草をこまめに刈り取る。 (判断、防除に関する措置)</li> <li>・発生予察情報、ほ場の見回り等により発生の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布を行う。</li> <li>・巻いた葉の内部に寄生するため、浸透移行性の剤が有効である。</li> </ul>
ハマキムシ類	<ul style="list-style-type: none"> <li>(予防に関する措置)</li> <li>・粗皮削りを行い、枝幹の各所でバンド誘殺を行う。 (判断、防除に関する措置)</li> <li>・発生予察情報、ほ場の見回り等により発生の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布を行う。</li> </ul>
カイガラムシ類	<ul style="list-style-type: none"> <li>(予防に関する措置)</li> <li>・粗皮削りを行い、枝幹の各所でバンド誘殺を行う。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・せん定時に寄生の多い枝を切除する。 (判断、防除に関する措置)</li> <li>・冬季にマシン油を散布し密度を減らす。</li> <li>・発生予察情報、ほ場の見回り等により発生の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布を行う。</li> </ul>
ぶ ど う	べと病	<ul style="list-style-type: none"> <li>(予防に関する措置)</li> <li>・雨よけ栽培にするとともに枝の過繁茂を防ぎ、通風を良くする。</li> <li>・発病果粒及び葉は、土中に埋めるか園外へ持ち出し処分する。 (判断、防除に関する措置)</li> <li>・発生予察情報を参考にしつつ、予防が非常に重要なため、発病前から定期的に薬剤散布を行う。</li> </ul>
	アザミウマ類	<ul style="list-style-type: none"> <li>(予防に関する措置)</li> <li>・園周辺の雑草や防風垣のサンゴジュなどから発生する機会が多いため、除草に努めるとともに防風垣の刈り込み後の多発に注意する。</li> <li>・袋掛けを早めに行い、留め金をしっかりと巻き付ける。 (判断、防除に関する措置)</li> <li>・発生予察情報、ほ場の見回り等により発生の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布を行う。</li> </ul>
か き	炭疽病	<ul style="list-style-type: none"> <li>(予防に関する措置)</li> <li>・窒素過多を避け枝の過繁茂を防ぐとともに、園の通風を良くする。</li> <li>・防風垣、ネット等で強風を防ぐ。</li> <li>・発病枝はせん定時に切除し園外へ持ち出し処分する。 (判断、防除に関する措置)</li> <li>・発生予察情報、ほ場の見回り等により発生の早期発見に努め、適期に薬剤散布を行う。</li> </ul>
	カキノヘタムシガ	<ul style="list-style-type: none"> <li>(予防に関する措置)</li> <li>・粗皮を削り越冬場所を減少させる。 (判断、防除に関する措置)</li> <li>・発生予察情報、ほ場の見回り等により発生の早期発見に努め、適期に薬剤散布を行う。</li> </ul>
	アザミウマ類	<ul style="list-style-type: none"> <li>(予防に関する措置)</li> <li>・チャノキイロアザミウマ対策は、園周辺の雑草や防風垣のサンゴジュなどから発生する機会が多いため、除草に努めるとともに防風垣の刈り込み後の多発に注意する。</li> <li>・カキクダアザミウマが多い場合は、粗皮を削り越冬場所を減少させる。 (判断、防除に関する措置)</li> <li>・発生予察情報、ほ場の見回り等により発生の早期発見に努め、適</li> </ul>



		期に薬剤散布を行う。
	フジコナカイガラムシ	(予防に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>粗皮を削り越冬場所を減少させる。</li> </ul> (判断、防除に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>幼虫ふ化期が防除適期のため、発生予察情報、ほ場の見回り等により発生の早期発見に努め、適期に薬剤散布を行う。</li> </ul>
	ハマキムシ類	(予防に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>粗皮を削り越冬幼虫を捕殺するとともに、枝幹の各所でバンド誘殺を行う。</li> </ul> (判断、防除に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>発生予察情報、ほ場の見回り等により発生の早期発見に努め、適期に薬剤散布を行う。</li> </ul>

○茶	
<b>【一般事項】</b> (予防に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>窒素肥料の多施用は病害虫の多発を招きやすいため適正な肥培管理を心がける。</li> <li>整せん枝を効果的に行うことで、樹勢回復を図るとともに、罹病葉や被害葉を除去して以降の発生を抑制する。</li> <li>病害虫抵抗性のある品種を導入する。  炭疽病抵抗性：うじみどり、めいりよく、つゆひかり など  クワシロカイガラムシ抵抗性：さやまかおり、ゆめかおり など</li> <li>ほ場周辺の雑草や樹木を除去し、それらを増殖・飛来源としている病害虫の被害軽減を図る。</li> <li>ツマグロアオカスミカメ：ヨモギ、オオアレチノギク、ヒメムカシヨモギ、セイタカアワダチソウなどの雑草で繁殖・越冬するためこれらを除去する。</li> <li>病害の常発園、多発園では、ほ場内に日陰が生じないように周辺の林木を伐採し、適切な枝管理を行う。</li> </ul>	
指定有害動植物	総合防除の内容
炭疽病	(予防に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>窒素肥料の多施用は多発を招きやすいため、適正な肥培管理を心がける。</li> <li>整せん枝により罹病葉を除去し、次茶期の発生を抑制する。</li> <li>品種ごとの感受性を考慮し、炭疽病に弱い品種では特に注意する。  ①強い品種：うじみどり、めいりよく、つゆひかり など  ②中程度の品種：さみどり、あさひ、うじひかり、ごこう、こまかげ、おぐらみどり、さえみどり、さきみどり、あさのか など  ③弱い品種：やぶきた、おくみどり、きょうみどり、鳳春、展茗</li> </ul>

	<p>など</p> <p>(判断・防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防除は二番茶、三番茶期を中心に行い、新芽の開葉期（萌芽～1葉期、2葉期）に薬剤散布を行う。</li> <li>・越冬葉への発生を防ぐ場合、夏秋期の新芽生育期に防除を徹底する。</li> </ul>
カンザワハダニ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窒素肥料の多施用は避ける。</li> </ul> <p>(判断・防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点防除時期は一番茶萌芽前、一番茶摘採直後、夏秋茶生育期である。越冬前や一番茶萌芽前の防除を徹底し、摘採芽生育期には農薬を散布しないように努める。</li> <li>・休眠中（成虫の体色は朱色）は薬剤感受性が低いので、防除は休眠から覚めた後に行う。</li> <li>・二番茶期に発生が多かったほ場では夏以降の発生に注意し、密度が高まる前に防除を行う。葉裏に薬液がかかるように散布する。</li> </ul>
チャノキイロアザミウマ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二番茶後に浅刈り更新程度にせん枝し、三番茶芽の新芽生育期を害虫の発生時期からずらす。</li> </ul> <p>(判断・防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防除適期は幼虫が増加する前の萌芽～開葉期である。</li> <li>・発生が多い場合は2週間間隔で2回散布が必要である。</li> </ul>
チャノミドリヒメヨコバイ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二番茶後に浅刈り更新程度にせん枝し、三番茶芽の新芽生育期を害虫の発生時期からずらす。</li> </ul> <p>(判断・防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防除適期は二番茶、三番茶の萌芽～開葉期である。</li> <li>・発生が多い場合は2週間間隔で2回散布が必要である。</li> </ul>
クワシロカイガラムシ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多発ほ場では、一番茶摘採後すみやかに中切り、深刈りを実施し、樹勢回復を図る。</li> <li>・多湿に弱いため、幼虫孵化期に散水を行うことにより防除効果が期待できる。</li> </ul> <p>(判断・防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防除適期は半数孵化卵塊率が60～80%になったころである。孵化状況はカイガラをはがしてルーペ等で観察する。</li> <li>・枝に薬液を十分かける（10aあたり1,000リットル、使用方法の詳細はラベル等を参照すること）。</li> <li>・茶園周縁部に発生が多いので重点的に散布すると効果的である。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>クワシロカイガラムシ防除適期予測が可能な「茶生育等予測マッピングシステム」が山城・丹後地域で稼働中であるため活用する（中丹地域では2024年度実装予定）。</li> </ul>
チャトゲコナジラミ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>せん枝やすそ刈りを行い、寄生葉を除去する。</li> </ul> <p>(判断・防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防除適期は若齢幼虫期であり、成虫の発生がおさまったころが目安となる。</li> <li>葉裏に寄生する幼虫に薬液がかかるよう農薬散布前にすそ刈りなどを行う。薬液は10aあたり400リットル（使用方法の詳細はラベル等を参照すること）をていねいに散布する</li> <li>天敵シルベストリコバチに悪影響のある農薬の散布は控える。</li> </ul>
ハマキムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>弧状仕立て園では3月下旬～4月上旬、自然仕立て園は番刈り直後に性フェロモン剤（ハマキコン-N）を設置する。チューブ製剤はほ場内の配置が等間隔となるよう、摘採／番刈り面下の枝に吊るし、ほ場周囲には必ず設置する。ロープ製剤はほ場を囲むように設置する。効果を高めるためには、できるだけ広い面積（50a以上）での使用が望ましい。</li> </ul> <p>(判断・防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防除適期は成虫発生盛期の7～10日後の若齢幼虫期である。ただし昆虫成長制御（IGR）剤は成虫発生盛期が防除適期である。</li> </ul>
チャノホソガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>摘採間近になって三角巻葉がみられ始めた場合、できるだけ早く摘採を行う。</li> <li>越冬世代の蛹化前（三角巻葉期）に秋整枝を行う。</li> </ul> <p>(判断・防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三角巻葉内の幼虫の糞により製茶品質が著しく低下するため新芽生育期と成虫発生が一致すると被害が大きくなる。新芽の生育と発生状況をよく観察し、巻葉期前に防除する。生育期間が長い被覆茶生産では特に注意が必要である。</li> <li>最終世代の防除を徹底し一番茶期には薬剤を散布しないように努める。</li> </ul>

## ○野菜

### 【一般事項】

(予防に関する措置)

- ・病害虫が発生していない健全な種苗を使用し、清浄な資材、培土を用いる。

- ・病害虫抵抗性品種を利用する。
  - ・できるだけ排水のよいほ場で栽培し、排水不良ほ場では排水対策を行う。
  - ・土壌診断に基づく適正な施肥、土壌pHの矯正を行う。
  - ・ほ場及び周辺の雑草防除に努める。
  - ・防虫ネット等を活用し、害虫の侵入を防ぐ。
  - ・施設では紫外線除去フィルム、防虫ネット、粘着トラップ等を利用し、病害虫の施設内への侵入防止及び発生抑制を図る。
  - ・土壌からの病原菌の伝染を防止し、雑草繁茂を防ぐため、マルチ被覆栽培を行う。
  - ・土壌病害や線虫の発生が懸念されるほ場では、植付け前に土壌消毒（土壌還元消毒、熱利用土壌消毒等も含む。）を行う。
  - ・品種や作型に応じ、過繁茂にならないように摘葉や整枝を適切に行う。
  - ・施設では、多湿にならないよう適切なかん水及び換気、栽培管理を行う。
  - ・細菌病の発生を抑制するため、降雨直後の作物管理作業を避ける。
  - ・同一ほ場での連作は避け、輪作を行う。
  - ・土壌病害虫の対抗作物を栽培する。
  - ・種子処理剤や育苗期又は定植時に使用可能な薬剤を施用する。
  - ・耕運機ではほ場を移動する際にはロータリー等を洗浄する。
  - ・農機具や長靴等はこまめに洗浄、消毒する。
- (判断、防除に関する措置)
- ・土着天敵類の発生・定着状況を定期的に確認する。
  - ・BT剤等の生物農薬を利用する。
  - ・罹病葉や果実、摘葉、収穫残さ等はほ場外に出して、適切に処分する。
  - ・ウイルス病や土壌病害等の回復が困難な発病株は、早急に抜き取り適切に処分する。
  - ・薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。
  - ・発生予察情報を参考に、適切な防除を行う。

指定有害動植物		総合防除の内容
き ゆ う り	べと病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気温 20～25℃で、曇雨天が続くと発生しやすいので注意する。</li> <li>・肥料切れや草勢の衰えで発生が多くなるので、肥培管理に注意する。</li> <li>・抵抗性品種を使う。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発病の激しい葉は早めに除去する。</li> <li>・残さは適切に処分する。</li> <li>・予防防除、発生初期の防除を徹底する。</li> </ul>
	うどんこ病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気温 20℃前後、乾燥が続くと発生が多くなるので注意する。特に施設栽培及び露地抑制栽培では注意する。</li> <li>・窒素肥料の過用を避け、茎葉が繁茂し過ぎないようにする。</li> </ul>

	<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場を見回り、発生初期に防除を行う。</li> <li>・薬剤散布に当たっては薬液が十分付着するようていねいに行う。</li> <li>・薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。</li> </ul>
炭疽病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気温 25～30℃、高温多湿条件下で多発しやすいので、施設では換気を十分に行い、かん水も過多にならないように注意する。</li> <li>・一度発生したほ場では、再度発生しやすいので注意する。</li> <li>・窒素肥料の過多、肥料切れや成り疲れによる草勢の衰えは発病を助長するので、適正な肥培管理に努める。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発病の激しい葉は早めに除去する。</li> <li>・せん定残さ等は適切に処分する。</li> </ul>
褐斑病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐病性品種を利用する。</li> <li>・気温 25～30℃、高温多湿条件下で多発しやすいので、施設では換気を十分に行い、かん水も過多にならないように注意する。</li> <li>・一度発生したほ場では、再度発生しやすいので注意する。</li> <li>・窒素肥料の過多、肥料切れや成り疲れによる草勢の衰えは発病を助長するので、適正な肥培管理に努める。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・胞子は乾燥状態では長く生存するので、被害葉は適切に処分する。</li> <li>・ほ場を見回り、発生初期に防除を行う。</li> </ul>
灰色かび病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気温 15～23℃、多湿条件下で多発しやすいので注意する。</li> <li>・マルチにより土壌からの伝染を防ぐ。</li> <li>・施設では過湿にならないよう保温、換気、かん水、暖房等に注意し乾燥を図る。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古い花卉、被害花卉は伝染源となるので早期に除去する。</li> <li>・開花後の花卉に灰色のカビを認めたら、薬剤防除を行う。</li> </ul>
斑点細菌病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・曇雨天が続くと急速にまん延するので、気象の変化に注意する。</li> <li>・降雨中、降雨直後はなるべく作業しない。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多発してからでは防除が困難となるので、予防防除に努める。</li> </ul>
アブラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苗からの持ち込みを防ぐ。</li> <li>・シルバーマルチまたはシルバーテープを用いて、有翅虫の飛来を</li> </ul>

	<p>防ぐ。</p> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場を見回り、発生初期に防除を行う。</li> <li>・天敵を利用する。</li> <li>・薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。</li> </ul>
アザミウマ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苗からの持ち込みを防ぐ。</li> <li>・高温乾燥が続くと、特に多発しやすいので注意する。</li> <li>・ほ場、施設内及び周辺の雑草防除を徹底する。</li> <li>・シルバーマルチまたはシルバーテープを用いて、飛来を防ぐ。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場を見回り、発生初期に防除を行う。</li> <li>・薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。</li> </ul> <p>なお、地域で薬剤感受性の低下が確認されている農薬は当該地域では使わない。</p>
コナジラミ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苗から持ち込まないように注意する。</li> <li>・開口部に0.4mmの防虫ネットを展張し、侵入を防ぐ。</li> <li>・近紫外線カットフィルムを使う。</li> <li>・ほ場、施設内及び周辺の雑草防除の徹底する</li> <li>・施設では、栽培終了後の作物体除去及び雑草防除を行い、密閉し死滅させる。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・せん定残さなどは適切に処分する。</li> <li>・施設では、黄色粘着ロールや粘着板を活用する。</li> <li>・天敵や微生物農薬を利用する。</li> <li>・発生初期の防除を徹底する。</li> <li>・薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。</li> </ul> <p>なお、地域で薬剤感受性の低下が確認されている農薬は当該地域では使わない。</p>
ハダニ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高温・乾燥条件で発生しやすく、特に梅雨明け後急激に増殖する。</li> <li>・施設栽培では天候に関わらず発生しやすいので注意する。</li> <li>・ほ場、施設内及び周辺の雑草防除を徹底する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天敵を利用する。</li> <li>・薬剤が葉裏や生長点にかかるようにいねいに散布する。</li> <li>・薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。</li> </ul> <p>なお、地域で薬剤感受性の低下が確認されている農薬は当該地域</p>

		では使わない。
ト マ ト	疫病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病原菌は水媒伝染するので、ほ場の排水に努める。</li> <li>・マルチを行い、泥によるはね上げ伝染を防ぐ。</li> <li>・施設栽培では多湿にならないよう、換気を行う。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害葉や果実は、伝染源となるので早期に除去する。</li> <li>・ほ場を見回り、発生初期に防除を行う。</li> <li>・薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。</li> </ul>
	灰色かび病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気温 15～23℃、多湿条件下で多発しやすいので注意する。</li> <li>・マルチにより土壌からの伝染を防ぐ。</li> <li>・施設では過湿にならないよう保温、換気、かん水、暖房等に注意し乾燥を図る。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古い花卉、被害花卉は伝染源となるので早期に除去する。</li> <li>・開花後の花卉に灰色のカビを認めたら、薬剤防除を行う。</li> <li>・薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。</li> </ul>
	うどんこ病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気温 20℃前後、乾燥が続くと発生が多くなるので注意する。特に施設栽培及び露地抑制栽培では注意する。</li> <li>・窒素肥料の過用を避け、茎葉が繁茂し過ぎないようにする。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場を見回り、発生初期に防除を行う。</li> <li>・薬剤散布に当たっては薬液が十分付着するようていねいに行う。</li> <li>・薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。</li> </ul>
	葉かび病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気温 20～25℃の多湿条件で発生しやすいので・施設では、適切なかん水及び換気、暖房等、湿度を低く保つ。</li> <li>・抵抗性品種を用いる。</li> <li>・被覆資材等の消毒を行う。</li> <li>・肥料切れは発病を助長するので、適正な肥培管理に努める。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場を見回り、発生初期に防除を行う。</li> </ul>
	黄化葉巻病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・抵抗性品種を用いる。</li> <li>・媒介虫であるタバココナジラミの防除を徹底する。</li> </ul> <p>①苗から持ち込まないように注意する。</p> <p>②開口部に 0.4mm の防虫ネットを展張し、侵入を防ぐ。</p>

	<p>③近紫外線カットフィルムを使う。</p> <p>④ほ場、施設内及び周辺の雑草防除を徹底する。</p> <p>⑤施設では、栽培終了後の作物体除去及び雑草防除を行い、密閉し死滅させる。</p> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・媒介虫であるタバココナジラミの防除を徹底する。</li> </ul> <p>①施設では、黄色粘着ロールや粘着板を活用する。</p> <p>②天敵を利用する。</p> <p>③せん定残さなどは適切に処分する。</p> <p>④発生初期の防除を徹底する。</p> <p>⑤薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。</p> <p>なお、地域で薬剤感受性の低下が確認されている農薬は当該地域では使わない。</p>
すすかび病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気温 25～30℃の多湿条件で発生しやすいので注意する。</li> <li>・過繁茂は発病を助長するので、適正な肥培管理に努める。</li> <li>・被覆資材等の消毒を行う。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場を見回り、発生初期に防除を行う。</li> </ul>
アブラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苗からの持ち込みを防ぐ。</li> <li>・シルバーマルチまたはシルバーテープを用いて、有翅虫の飛来を防ぐ。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場を見回り、発生初期に防除を行う。</li> <li>・天敵を利用する。</li> <li>・薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。</li> </ul>
コナジラミ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苗から持ち込まないように注意する。</li> <li>・開口部に 0.4mm の防虫ネットを展張し、侵入を防ぐ。</li> <li>・近紫外線カットフィルムを使う。</li> <li>・ほ場、施設内及び周辺の雑草防除の徹底する</li> <li>・せん定残さなどは適切に処分する。</li> <li>・施設では、栽培終了後の作物体除去及び雑草防除を行い、密閉し死滅させる。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設では、黄色粘着ロールや粘着板を活用する。</li> <li>・天敵や微生物農薬を利用する。</li> <li>・発生初期の防除を徹底する。</li> </ul>



		<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。なお、地域で薬剤感受性の低下が確認されている農薬は当該地域では使わない。</li> </ul>
	アザミウマ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハウスや雨よけ栽培では高温乾燥が続くと、特に多発しやすいので注意する。</li> <li>・ほ場、施設内及び周辺の雑草防除を徹底する。</li> <li>・苗からの持ち込みを防ぐ。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場を見回り、発生初期に防除を行う。</li> </ul>
な す	うどんこ病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気温 20℃前後、乾燥が続くと発生が多くなるので注意する。特に施設栽培及び露地抑制栽培では注意する。</li> <li>・窒素肥料の過用を避け、茎葉が繁茂し過ぎないようにする。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場を見回り、発生初期に防除を行う。</li> <li>・薬剤散布に当たっては薬液が十分付着するようていねいに行う。</li> <li>・薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。</li> </ul>
	灰色かび病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気温 15～23℃、多湿条件下で多発しやすいので注意する。</li> <li>・マルチにより土壌からの伝染を防ぐ。</li> <li>・施設では過湿にならないよう保温、換気、かん水、暖房等に注意し乾燥を図る。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古い花卉、被害花卉は伝染源となるので早期に除去する。</li> <li>・開花後の花卉に灰色のカビを認めたら、薬剤防除を行う。</li> <li>・薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。</li> </ul>
	すすかび病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気温 25℃程度、多湿条件で発生しやすいので注意する。</li> <li>・施設では過湿にならないよう保温、換気、かん水、暖房等に注意し乾燥を図る。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・罹病葉は伝染源となるので早期に除去する。</li> <li>・薬剤散布に当たっては薬液が十分付着するようていねいに行う。</li> <li>・薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。</li> </ul>
	アブラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苗からの持ち込みを防ぐ。</li> <li>・シルバーマルチまたはシルバーテープを用いて、有翅虫の飛来を防ぐ。</li> </ul>

		<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場を見回り、発生初期に防除を行う。</li> <li>・天敵を利用する。</li> <li>・薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。</li> </ul>
	アザミウマ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高温乾燥が続くと、多発しやすいので注意する。</li> <li>・ほ場、施設内及び周辺の雑草防除を徹底する。</li> <li>・苗からの持ち込みを防ぐ。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場を見回り、発生初期に防除を行う。</li> </ul>
	ハダニ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高温・乾燥条件で発生しやすく、特に梅雨明け後急激に増殖する。</li> <li>・施設栽培では天候に関わらず発生しやすいので注意する。</li> <li>・ほ場、施設内及び周辺の雑草防除を徹底する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天敵を利用する。</li> <li>・薬剤が葉裏や生長点にかかるようていねいに散布する。</li> <li>・薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。</li> </ul> <p>なお、地域で薬剤感受性の低下が確認されている農薬は当該地域では使わない。</p>
キ ヤ ベ ツ	菌核病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・20℃前後で曇雨天が続くと発生しやすいので注意する。</li> <li>・水稻との輪作を行う。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発病株は菌核を形成する前に抜き取り、土中に深く埋めるなど処分する。</li> <li>・結球前に予防散布を行う。</li> </ul>
	黒腐病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あぶらな科野菜の連作を避ける。</li> <li>・ほ場の排水に努め、特に降雨時の地表水を速やかに排水する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・害虫の食痕から細菌が侵入するので、害虫防除を行う。</li> <li>・強い降雨の後や害虫の食害が目立つ場合は早期防除に努める。</li> </ul>
	アブラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苗からの持ち込みを防ぐ。</li> <li>・シルバーマルチまたはシルバーテープを用いて、有翅虫の飛来を防ぐ。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場を見回り、発生初期に防除を行う。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・天敵を利用する。</li> <li>・薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。</li> </ul>
	モンシロチ ヨウ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育苗中から発生に注意する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収穫後の残さ等は適切に処分する。</li> <li>・防除は効果が高い若齢幼虫時に行う。</li> </ul>
だ い こ ん	アブラムシ 類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバーマルチまたはシルバーテープを用いて、有翅虫の飛来を防ぐ。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場を見回り、発生初期に防除を行う。</li> <li>・天敵を利用する。</li> <li>・薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。</li> </ul>
ほ う れ ん そ う	アブラムシ 類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバーマルチまたはシルバーテープを用いて、有翅虫の飛来を防ぐ。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場を見回り、発生初期に防除を行う。</li> <li>・天敵を利用する。</li> <li>・薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。 なお、地域で薬剤感受性の低下が確認されている農薬は当該地域では使わない。</li> </ul>
さ と い も  〔 え び い も 〕	アブラムシ 類	<p>((予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苗からの持ち込みを防ぐ。</li> <li>・シルバーマルチまたはシルバーテープを用いて、有翅虫の飛来を防ぐ。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場を見回り、発生初期に防除を行う。</li> <li>・天敵を利用する。</li> <li>・薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。 なお、地域で薬剤感受性の低下が確認されている農薬は当該地域では使わない。</li> </ul>
ね ぎ	さび病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春季と秋季に低温で降雨が多いと多発する傾向がある。</li> <li>・肥料切れ及び窒素の多施用は発病を助長するので、適正な肥培管理に努める。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害葉や収穫残さは伝染源となるので、適切に処分する。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場を見回り、発生初期に防除を行う。</li> </ul>
黒斑病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発病地では2～3年の輪作を行う。</li> <li>・肥料切れ及び窒素の多施用は発病を助長するので、適正な肥培管理に努める。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場を見回り、発生初期に防除を行う。</li> </ul>
べと病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気温が15～20℃で降雨が多いと発生しやすいので注意する。</li> <li>・ほ場の排水に努める</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収穫後の被害葉は集めてほ場外に持ち出し、適正に処分する。</li> <li>・春先から予防防除を行う。</li> </ul>
アブラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苗からの持ち込みを防ぐ。</li> <li>・シルバーマルチまたはシルバーテープを用いて、有翅虫の飛来を防ぐ。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場を見回り、発生初期に防除を行う。</li> <li>・天敵を利用する。</li> </ul>
ネギハモグリバエ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼虫が葉肉部分を加害し、白い筋状の食害痕を残す。</li> <li>・従来系統とは異なるバイオタイプB（別系統）の発生を確認しているので注意する。</li> <li>・被害葉及び収穫残さは一箇所にまとめて積み上げ、表面をビニルで被覆する等適切に処分する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場を見回り、発生初期に防除を行う。</li> <li>・薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。なお、地域で薬剤感受性の低下が確認されている農薬は当該地域では使わない。</li> </ul>
ネギアザミウマ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本虫はネギえそ条斑病を媒介するので注意する。</li> <li>・被害葉及び収穫残さは一箇所にまとめて積み上げ、表面をビニルで被覆する等適切に処分する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤色系防虫ネット被覆やUVカットフィルムを利用する。</li> <li>・ほ場を見回り、発生初期に防除を行う。</li> <li>・薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統の薬剤の連用を避ける。なお、地域で薬剤感受性の低下が確認されている農薬は当該地域</li> </ul>

		では使わない。
--	--	---------

(別紙3) 法第24条第1項に規定する異常発生時防除の内容

- ・指定有害動植物の拡散性（まん延の様式（有害動物の飛翔性、有害植物の風・水媒伝染等）の違いにより、異常発生時防除の内容に関する基本的な事項に顕著な違いはないと考えられることから、指定有害動植物の拡散性にに基づき、下表のとおり、異常発生時防除の内容を分類する。

1 指定有害動植物のうち有害動物

まん延の様式		指定有害動植物の例	異常発生時防除の内容
一般事項		—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期収穫する。</li> <li>・被害株や被害果のほか、次期作の発生源となり得る作物残さの除去、被害樹の伐採、被害株のすき込み等を徹底する。</li> <li>・化学農薬による防除を地域一斉に行う。</li> <li>・次期作に向け、ほ場内及びその周辺の管理（雑草の防除、土壌消毒等）を徹底する。</li> </ul>
自然分散	飛翔性	(短距離飛翔性) ・野菜等のアザミ ウマ類、コナジラミ類 ・果樹のカメムシ類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期収穫する。</li> <li>・被害株のほか、次期作の発生源となり得る作物残さの除去、すき込み等を徹底する。</li> <li>・化学農薬による防除を地域一斉に行う。</li> <li>・次期作に向け、ほ場内及びその周辺の管理（雑草の防除、施設栽培での蒸込み処理等）を徹底する。</li> </ul>
		(長距離飛翔性) ・ハスモンヨトウ ・シロイチモジヨトウ ・いねのトビイロウンカ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期収穫する。</li> <li>・被害株のほか、次期作の発生源となり得る作物残さの除去、すき込み等を徹底する。</li> <li>・化学農薬による防除を地域一斉に行う</li> </ul>
	歩行性	・いねのスクミリンゴガイ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみでほ場及び水路内の成員の捕殺を徹底する。</li> <li>・化学農薬による防除を地域一斉に行う。</li> <li>・次期作に向け、地域ぐるみでのほ場内及びその周辺の管理（冬季の耕起、水路の泥上げ等）を徹底する。</li> </ul>
人為分散	土壌	・いねのスクミリンゴガイ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発生ほ場への人の立入りの制限を徹底する。</li> <li>・発生ほ場と未発生ほ場との人、農機具等の移動の制限を徹底する。</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・農機具、長靴等の洗浄を徹底する。</li> <li>・地域ぐるみで土壌消毒を行う。</li> <li>・次期作に寄主植物の作付けを行わない。</li> </ul>
	種苗	・果樹のカイガラムシ類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域又はほ場を越えた種苗の譲渡又は移動の制限を徹底する。</li> <li>・早期収穫及び未熟寄生果の除去を行う。</li> <li>・発生部位や発生株の除去、被害樹の伐採等を徹底する。</li> <li>・化学農薬による防除を地域一斉に行う。</li> </ul>

## 2 指定有害動植物のうち有害植物

まん延の様式		指定有害植動物の例	異常発生時防除の内容
一般事項		—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期収穫する。</li> <li>・発病株や発病果のほか、次期作の発生源となり得る作物残さの除去、被害樹の伐採、ほ場外での発病株のすき込み等を徹底する。</li> <li>・化学農薬による防除を地域一斉に行う。</li> <li>・次期作に向け、ほ場内及びその周辺の管理（土壌消毒等）や、健全な種苗の確保及び使用を徹底する。</li> </ul>
自然分散	風・水媒伝染	・野菜類の灰色かび病菌	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域全体で、発病枝、発病葉、発病果等を一斉に除去し、ほ場内及びその周辺に残さないよう適切な処分を徹底する。</li> <li>・化学農薬による防除を地域一斉に行う。</li> <li>・次期作に向け、園地の防風・排水対策を地域ぐるみで行う。</li> </ul>
	虫媒伝染	・トマトの黄化葉巻病菌	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発病株を一斉に除去し、ほ場内及びその周辺に病虫害を媒介する有害動物の寄生部位を残さないよう、作物残さを含めて適切な処分を徹底する。</li> <li>・病虫害を媒介する害虫に対して、化学農薬による防除を地域一斉に行う。</li> </ul>
人為分散	土壌伝染	・いねの稲こうじ病菌	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期収穫する。</li> <li>・発病株を一斉に除去し、ほ場内及びその周辺に残さないよう、作物残さを含めて適切な処分を徹底する。</li> <li>・化学農薬による防除（土壌消毒を含む。）を地域一斉に行う。</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期作に宿主植物の作付けを行わない</li> </ul>
	種苗伝染	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さつまいもの基腐病菌</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発病株を一斉に除去し、ほ場内及びその周辺に残さないよう、植物残さを含めて適切な処分を徹底する。</li> <li>・化学農薬による防除（土壌消毒を含む。）を地域一斉に行う。</li> <li>・次期作に宿主植物の作付けを行わない。</li> <li>・健全な種苗の確保及び使用を徹底する</li> </ul>